

県立学校における教育活動再開について

令和2年5月12日 熊本県教育委員会

- 新型コロナウイルス感染症に関しまして、本日、本県の感染状況が「感染拡大傾向期」から「感染確認地域」に移行しました。
- この決定を受け、知事から、14日に国から示される予定の「緊急事態宣言」の本県の解除等の状況を見極めた上で、県立学校における教育活動再開について検討するよう指示がありました。
- 検討の結果、仮に、現在の状況に大きな変化がなく、今週14日に国から「緊急事態宣言」の本県の解除が決定された場合は、次のとおり取り組みます。
 1. 5月18日から31日までの間は、準備が整った学校から「分散登校」や「時間短縮」等で、最大限の感染防止の取組みを行った上で、授業のみ段階的かつ前倒し的に実施する。そのうえで、当初の方針どおり、6月1日から学校を再開する。
 2. 学校再開にあたっては、教育委員会で「ガイドライン」を策定し、換気や消毒の徹底、授業内容や形態での配慮など、感染防止のために必要な取組みを実施する。
 3. 国による解除が決まり次第、上記の内容について、直ちに県立学校並びに各市町村教育委員会へ通知する。